

令和5年度 公文書開示（6月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定）条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R5. 6. 5	R5. 6. 16	2021年10月執行衆院選立候補者〇〇にかかる書類 収支報告書(2件)、領収書(2件)、公費負担に係る 請求書等(7件)	1	1						1		1						・東京都情報公開条例第7条第2号 領収書及び請求書等に記載の担当者名やクレジットカード情報、銀行名、銀行番号、支店番 号・口座（当座）番号、電話番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害 するおそれがあるものに該当するため、不開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号 領収書及び請求書等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局選 挙課
2	R5. 6. 12	R5. 6. 19	政治団体「〇〇」（代表者〇〇）が令和3年中に受 けた寄附についての寄附金（税額）控除のための 書類	1	1															選挙管理委員会事務局総 務課
3	R5. 4. 24	R5. 6. 22	「開示団体一覧」の収支報告書に併せて提出され た領収書等の写し(5団体, 11件)	1	1						1		1						・東京都情報公開条例第7条第2号に該当 特定の個人の氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため、不開示とす る。 個人の電話番号等は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個 人の権利利益を侵害するおそれがあるものに該当するため、不開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局総 務課
4	R5. 6. 14	R5. 6. 27	・政治団体「〇〇」（平成29年設立） 政治団体設立届、資金管理団体指定届、届出事項 等の異動届、資金管理団体届出事項の異動届 ・政治団体「〇〇」（令和3年設立） 政治団体設立届、資金管理団体指定届、届出事項 等の異動届（4件）、資金管理団体届出事項等の異 動届(4件)	1	1						1		1						・東京都情報公開条例第7条第2号に該当 特定の個人の氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため不開示とする。 （法令の規定により公にされる情報を除く。） 個人の電話番号等は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個 人の権利利益を侵害するおそれがあるものに該当するため、不開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局総 務課
5	R5. 6. 14	R5. 6. 27	東京都その他の政治団体リストNo. 〇〇政治団体 「〇〇」及び平成29年設立の同名団体について 1 政治団体解散届の写しと、添付書類関係全て 2 資金管理団体指定取消届及び資金管理団体で なくなった旨の届の写しと、添付書類関係全て					1											当該公文書は、実施機関では作成及び取得しておらず存在しない。	選挙管理委員会事務局総 務課

